

ワゴン車等の手法について

| | 運行形態 | 概要 | 運営・運行補助金等 | 車両 | 料金 | 稲城市で実施する際の利点・課題等 |
|----|-----------------------------|---|---|--|---|--|
| 1 | 定時定路線運行 | 公共交通として、決められたルートをダイヤに基づき運行 ※予約が必要なデマンド型の例有り | (1)行政が主体 ①運行事業者への赤字補填有り ② " " 無し (2)地域が主体 行政から主に初期費用の補助を受け、自主運営 | ニーズに応じた車両 ・ワゴン車両 ・タクシー車両 (既存車両の例有り) | 車両及び運行補助の仕組みにより料金が異なる。 (220円～1,000円程度) | ○わかりやすく、利用しやすい。 ○ルートを設定することによって、既存事業者への影響を最小限に抑えられる。 ○既存タクシー車両等を活用できれば、初期投資が軽減できる。 |
| 2 | 時間・経路を定めない運行 | 公共交通として、利用者の依頼に基づき、都度異なる時間・経路を運行。 (時間帯や行き先が近い利用者の乗り合い交通) | 同上 | 同上 | 同上 | ○利用者の細かいニーズを満たすことが可能。 ×既存の公共交通と重複し、路線バス、iバス、タクシー等の事業者への影響が懸念される。 |
| 3 | 介護保険制度 (介護予防・日常生活支援総合事業) | 介護保険のメニューの1つとして、高齢者の移送サービスを追加 | 介護保険事業者による運行 (一定割合で行政負担有り) | 同上 | 運行距離に合わせて算出 (500円程度～) | ×対象者の選定基準など制度面で要検討。 |
| 4 | 福祉施設等と地域の協働 | 福祉施設の車両の空き時間に地域のボランティア運転手が運行 | なし | 福祉施設で保有するワゴン車等を無償で提供 | 無償 | ○対象地域の近くに施設がある。 ×日中は車両が空いているが、運転手がない。 |
| 参考 | ハンディキャブ | 高齢者や障害者の方など、単独で公共交通機関の利用が困難な方を対象とした、移送サービス | | 電動リフト等のある福祉車両 | 市内片道500円 市外10km圏内片道800円 市外10km圏外片道1500円 | 社会福祉協議会により実施中 |
| 参考 | 車いすタクシー | 重度身体障害者の社会参加を目的とした、リフト付き乗用自動車の運行 | 車いすタクシー運行事業委託 (600万円/年) ※都補助あり | リフト付き乗用自動車 | 大型タクシー料金の同じ (初乗り：770円) | 八幸自動車により実施中 |

下平尾地区での小売事業者等による買い物支援について

| | 支援方法 | 下平尾地区での実施状況 |
|----|------|---|
| 参考 | 宅配 | 平尾地区のスーパーの一部で実施中（下平尾地区最寄りのスーパー（市外）、コンビニエンスストア・ドラッグストア等での実施は確認できず） |
| | 移動販売 | 実施確認できず |